

## 岩手県地方独立行政法人評価委員会の主な業務とスケジュール

## 1 岩手県地方独立行政法人評価委員会の主な業務

- 知事が策定する法人の中期目標に基づき、各法人が中期計画・年度計画を策定します。

## 【中期目標期間】

- ・岩手県工業技術センター：令和3年度～令和7年度（5年間）
- ・岩手県立大学：令和5年度～令和10年度（6年間）

- 上記目標・計画に基づき各法人が実施した業務の実績について、岩手県立大学の分は評価委員会が評価を行い、岩手県工業技術センターの分は知事が評価を行い、評価委員会は意見を述べることができます。

## 【評価の種類】

- ・「年度評価」（毎事業年度の業務実績の評価）※岩手県工業技術センターのみ
- ・「見込評価」（中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価）
- ・「期間評価」（中期目標期間における業務実績の評価）

⇒ 法改正に伴い公立大学法人に対する年度評価は廃止されたため、令和6年度は、岩手県工業技術センターに係る「年度評価」の対象年となります。

## 岩手県地方独立行政法人評価委員会の主な業務

		地方独立行政法人 岩手県工業技術センター		公立大学法人 岩手県立大学	
【目標・計画の策定】	中期目標	策定	知事	知事	
		手続き	評価委員会	評価委員会の意見を聴取	評価委員会の意見を聴取
			認同等	議会の議決	議会の議決
			公表	必要	必要
	その他		法人の意見を聴取・配慮		
	中期計画	策定	法人	法人	
		手続き	評価委員会	意見を述べるができる	評価委員会の意見を聴取
			認同等	知事の認可	知事の認可
	公表	必要	必要		
	年度計画	策定	法人		
手続き		評価委員会	—	※廃止	
		認同等	知事へ届出		
公表	必要				
【業務実績等の評価】	毎事業年度の業務実績 「年度評価」	評価	①	法人) 自己評価を報告	※廃止
			②	知事) 評価	
			③	評価委員会) 意見を述べるができる	
			④	知事) 評価結果を法人に通知、公表、議事に報告	
			⑤	法人) 評価結果の反映状況を公表	
	中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績 「見込評価」	評価	①	法人) 自己評価を報告	法人) 自己評価を報告
			②	知事) 評価	評価委員会) 評価を行い、結果を法人に通知
			③	評価委員会の意見を聴取	評価委員会) 上記通知後、知事に報告・公表
			④	知事) 評価結果を法人に通知、公表、議事に報告	知事) 上記報告を受けて、議事に報告
			⑤	法人) 評価結果の反映状況を公表	法人) 評価結果の反映状況を公表
		《中期目標期間の終了時までに行うこと》			
		⑥	知事) 組織のあり方等の検討	知事) 組織のあり方等の検討	
		⑦	評価委員会の意見を聴取	評価委員会の意見を聴取	
	⑧	知事) ⑥の内容を公表	知事) ⑥の内容を公表		
	中期目標期間における業務実績 「期間評価」	評価	①	法人) 自己評価を報告	法人) 自己評価を報告
			②	知事) 評価	評価委員会) 評価を行い、結果を法人に通知
			③	評価委員会) 意見を述べるができる	評価委員会) 上記通知後、知事に報告・公表
			④	知事) 評価結果を法人に通知、公表、議事に報告	知事) 上記報告を受けて、議事に報告
			⑤	法人) 評価結果の反映状況を公表	法人) 評価結果の反映状況を公表

## 2 中期目標期間に応じた年度ごとのスケジュール

### (1) 岩手県工業技術センター

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
中期目標 経過年数	3年目	4年目	5年目 最終年度	1年目	2年目	3年目	4年目
評価委員会 業務	R4年度評価	R5年度評価	R6年度評価 見込評価 中期目標 中期計画 組織在り方等検討	R7年度評価 期間評価	R8年度評価	R9年度評価	R10年度評価

※岩手県工業技術センターの業務実績は、知事が評価を行い、その知事の評価に対して評価委員会は意見を述べることができます。

### (2) 岩手県立大学

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
中期目標 経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目 最終年度	1年目
評価委員会 業務	R4年度評価 期間評価				見込評価	中期目標 中期計画 組織在り方等検討	期間評価

※岩手県立大学の業務実績は、評価委員会が評価を行います。

※地方独立行政法人法の改正に伴い、令和6年度から公立大学法人に係る年度評価は廃止されました。

## 3 令和6年度岩手県地方独立行政法人評価委員会開催スケジュール

	岩手県工業技術センター	岩手県立大学	委員会における議題等
7月9日(火)	第1回評価委員会	今年度の開催 はありません。	法人から自己評価の報告を受けま す。
委員会開催から 1週間後を目途	評価調書の提出		法人に対する各委員の評価を御提出 いただきます。
8月2日(金)	第2回評価委員会		各委員の意見を踏まえ作成した知事 評価について御意見を頂きます。